

様式 1

事業報告書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団みよし会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 新潟県新潟市西区坂井砂山3丁目8-2
- (3) 設立認可年月日 平成9年6月23日
- (4) 設立登記年月日 平成9年7月1日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	松田 由紀夫	ケアポートすなやま管理者
理 事	松田 美穂	理事
同	松田 浩紀	すなやまクリニック管理者
同	松田 泰紀	理事
同	松田 由加里	理事
監 事	松田 響子	理事

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
介護老人保健施設	ケアポートすなやま	1550180143	新潟県新潟市西区坂井砂山3丁目8-2	入所定員 100名 通所定員 30名
診療所	すなやまクリニック	1510120049	新潟県新潟市西区坂井砂山3丁目8-2	無床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設について

その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。



2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
指定居宅介護支援事業	新潟県新潟市西区坂井砂山3丁目8-2	
訪問調剤の受託	新潟県新潟市西区坂井砂山3丁目8-2	
指定居宅サービス事業	新潟県新潟市西区坂井砂山3丁目8-2	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和〇〇年〇〇月〇〇日	令和〇〇年度決算の決定
令和〇〇年〇〇月〇〇日	定款の変更
令和〇〇年〇〇月〇〇日	社員の入社及び除名
令和〇〇年〇〇月〇〇日	理事、監事の選任、辞任の承認
令和〇〇年〇〇月〇〇日	令和〇〇年度の事業計画及び収支予算の決定
〃	令和〇〇年度の借入金額の最高限度額の決定
〃	医療機関債の発行（購入）の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
開設した施設はありません。

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

(9) その他
該当なし

法人名 医療法人社団みよし会

※医療法人整理番号 452

所在地 新潟県新潟市西区坂井砂山3丁目8-2

貸借対照表
令和7年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	139,273	I 流動負債	91,485
現金及び預金	56,435	支払手形	0
事業未収金	79,460	買掛金	1,787
有価証券	0	短期借入金	45,360
たな卸資産	2,687	未払金	37,293
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	0	未払法人税等	140
その他の流動資産	691	未払消費税等	594
		前受金	0
		預り金	6,310
		前受収益	0
		その他引当金	0
		その他の流動負債	0
II 固定資産	346,654	II 固定負債	69,010
1 有形固定資産	344,997	医療機関債	0
建物	237,157	長期借入金	69,010
構築物	572	繰延税金負債	0
医療用器械備品	3,105	その他引当金	0
その他の器械備品	2,628	その他の固定負債	0
車両及び船舶	1,535		
土地	100,000		
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	0		
		負債合計	160,495
		純資産の部	
		科目	金額
2 無形固定資産	1,266	I 出資金	10,000
借地権	0	II 積立金	315,432
ソフトウェア	945	代替基金	
その他の無形固定資産	321	繰越利益積立金	-84,568
		その他積立金	400,000
3 その他の資産	391	III 評価・換算差額等	0
有価証券	0	その他有価証券評価差額金	0
保有医療機関債	0	繰延ヘッジ損益	0
その他長期貸付金	0		
役職員等長期貸付金	0		
長期前払費用	203		
繰延税金資産	0		
その他の固定資産	188		
		純資産合計	325,432
資産合計	485,927	負債・純資産合計	485,927

(注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人社団みよし会
所在地 新潟県新潟市西区坂井砂山3丁目8-2

医療法人番号	452
--------	-----

損 益 計 算 書
自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			482,362,286
2 事業費用			
(1) 事業費	534,836,152		
(2) 本部費	0		534,836,152
本来業務事業損失			-52,473,866
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
附帯業務事業利益			0
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
収益業務事業利益			0
事業損失			-52,473,866
II 事業外収益			
受取利息	47,784		
その他の事業外収益	5,767,062		5,814,846
III 事業外費用			
支払利息	10,086		
その他の事業外費用	0		10,086
経常損失			-46,669,106
IV 特別利益			
固定資産売却益	0		
その他の特別利益	38,000		38,000
V 特別損失			
固定資産売却損			
その他の特別損失	3		3
税引前当期純損失			-46,631,109
法人税・住民税及び事業税	140,000		
法人税等調整額			140,000
当期純損失			-46,771,109

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。
2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。
3. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

様式 2

法人名 医療法人社団みよし会

※医療法人整理番号 452

所在地 新潟県新潟市西区坂井砂山 3 丁目 8 - 2

財 産 目 録
(令和7 年3 月31日現在)

1. 資 産 額	485,927 千円
2. 負 債 額	160,495 千円
3. 純 資 産 額	325,432 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	139,273
B 固 定 資 産	346,654
C 資 産 合 計 (A + B)	485,927
D 負 債 合 計	160,495
E 純 資 産 (C - D)	325,432

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団みよし会
所在地 新潟県新潟市西区坂井砂山3丁目8-2

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
一定割合を超える取引なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
一定割合を超える取引なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人医療法人社団みよし会

理事長 松田 由加里 殿

私は、医療法人社団みよし会の令和 6 会計年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 6 月 6 日

医療法人社団みよし会

監事 松田響子